

42 道路構造物（橋梁・トンネル等）の適正な維持管理・更新の推進について

人口減少などにより、財政状況が厳しくなるなか、限られた資源で道路構造物（橋梁・トンネル等）の持続的かつ適正な維持管理・更新を推進するためには、選択と集中による対応や効率的な業務の実施が必要であります。

このため、本市では、個々の橋梁・トンネル等に対し、役割や必要性などの「社会的性質」と健全性や構造の特殊性などの「技術的性質」を評価することにより、対策の優先度を決定するとともに、修繕や更新はもとより使用制限や統合・廃止を含めた、メリハリのある維持管理・更新を推進しております。

また、「国立研究開発法人土木研究所」や、「公益社団法人土木学会 鋼構造委員会」等と研究協定を締結し、本市が管理する橋梁をフィールドとして、橋梁の維持管理水準の向上を目的とした共同開発や意見交流を行うなど、業務の効率化・高度化を推進するための施策にも取り組んでいるところであります。

つきましては、今後とも急激に進行する老朽化に適切に対処するには、多額の経費と期間を要することから、**道路構造物（橋梁・トンネル等）の持続的かつ適正な維持管理・更新が進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成25年度～
(道路メンテナンス事業補助)
- 2 事業概要 定期点検及び健全性の診断、維持修繕及び更新
管理数 橋梁 2,201橋
トンネル 4本 他



大規模更新事業（八田橋）平成27年～
〔令和2年4月〕



土木研究所との連絡会議・意見交流
〔令和2年10月〕